

平成 30 年度

東広島市下三永財産区特別会計
歳入歳出決算審査意見書

東広島市監査委員

東広監委第21号

令和元年9月17日

東広島市長 高垣廣徳様

東広島市監査委員 水戸晃

同 重河格

同 加藤祥一

決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成30年度東広島市下三永財産区特別会計歳入歳出決算及びその他政令で定められた書類について審査を終了したので、次のとおり意見を提出する。

決 算 審 査 意 見

第1 審査の対象

平成30年度東広島市下三永財産区特別会計歳入歳出決算及び附属書類

第2 審査の期間

令和元年8月20日から令和元年9月9日まで

第3 審査の方法

平成30年度東広島市下三永財産区特別会計歳入歳出決算書及び附属書類について、関係諸帳簿と照合して審査を行い、必要に応じて関係者の説明を聴取するなどにより実施した。

第4 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書及び附属書類は、関係諸帳簿及び証書類と符合しており、計数も正確であり、また予算の執行状況もおおむね適正であると認めた。

決算収支は、歳入総額 2574万円、歳出総額 42万円で、歳入歳出差引額2532万円は翌年度へ繰り越している。

歳入の内訳は、財産収入 133万円、繰越金 2440万円、諸収入 1万円であり、歳出の内訳は、議会費 19万円、総務費 3万円、諸支出金 20万円である。

なお、財産の状況は次のとおりである。

財産の状況表

区分	30年度末 現在高		29年度末 現在高		増減	
	万	m ²	万	m ²	万	m ²
山林	21	2044	21	2044		0
出資による権利	億	万円	億	万円	億	万円
		1		1		0

- 注) 1 金額は、原則として万円単位で表示し、単位未満は四捨五入した。したがって、合計額と内訳の計が一致しないことがある。
- 2 面積は、原則として表示単位未満は四捨五入した。
- 3 基金の年度末現在高は、出納整理期間中の積立て又は取崩しを整理した出納閉鎖日における基金の現在高である。

第5 むすび

当年度の決算状況は、以上のとおりである。なお、経常経費については、引き続き効果的な執行に努めるとともに、当面執行計画のない剰余金については、基金への編入を検討していただきたい。